

○国立大学法人筑波技術大学学生の旧姓及び通称使用規程

令和2年2月26日
規程第7号

(趣旨)

第1条 この規程は、筑波技術大学(以下「本学」という。)に在籍する学生の旧姓及び通称の使用に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)旧姓 戸籍上の氏を改める前の戸籍上の氏をいう。

(2)通称 戸籍上の氏名(以下「本名」という。)に代えて本名以外の呼称で本名に代わるものとして広く通用しているもの(旧姓を除く。)をいう。

(旧姓・通称使用の申出ができる学生)

第3条 旧姓又は通称使用の申出ができる学生は次のとおりとする。

(1)学部学生

(2)大学院学生

(3)研究生

(4)科目等履修生

(5)特別聴講学生

(旧姓・通称の使用)

第4条 学生は、次に掲げる場合を除き、本学の文書等において旧姓又は通称を使用することができる。

(1)法令等の定めにより、本名を使用することとされている場合

(2)学長が本名以外の呼称を使用することが困難であると判断する場合

2 外国籍でかつ公的機関が発行する書類(住民票、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)に通称が記載されている学生は、前項各号に掲げる場合を除き、本学の文書等において通称を使用することができる。

3 前項の規定にかかわらず、学生本人が本名を使用することで不都合が生じる等特別の事情がある場合は、学長に通称の使用を申し出ることができる。

4 旧姓又は通称の使用を認められた学生は、第1項各号に掲げる場合を除き、本学の文書等において旧姓又は通称を使用する。

(使用の手続)

第5条 旧姓又は通称の使用を希望する学生は、所定の申出書(別記様式1)に、公的機関が発行する戸籍上の氏名と使用したい氏名が併記されている書類(戸籍抄本、住民票の写し、マイナンバーカード、運転免許証、旅券(パスポート)等)を添えて、学長に申出る。

2 学長は、前条第3項に規定する申出があった時は、前項の申出書の記載内容を確認し、記載内容を証明する書類等の提出を求めることができる。

3 学長は、第1項に基づく申出があった時は、書類の審査等のうえ許可するものとする。
(使用の中止)

第6条 旧姓又は通称の使用の中止を希望する学生は、所定の中止届(別記様式2)により、学長に届け出る。

(学位記への本名の併記)

第7条 旧姓又は通称を使用する学生で、学位記に本名の併記を希望する場合は、所定の申出書(別記様式3)により、学長に申出する。

(記録)

第8条 旧姓又は通称名の使用又は中止を認めた場合は、その旨を学籍簿に記録する。
(卒業等後の取扱い)

第9条 卒業、修了等(以下「卒業等」という。)時に旧姓又は通称を使用していた学生(以下「卒業生等」という。)に係る証明書等の氏名については、卒業等後も同様に取り扱う。

(使用の証明)

第10条 学長は、現に旧姓又は通称を使用する学生及び卒業生等から、本学の文書等において旧姓又は通称の使用を認められている又は認められていたことの証明の依頼があった場合は、本学において旧姓又は通称名の使用を認めている旨を記載した文書(別記様式4)を交付する。

2 旧姓又は通称と戸籍等上の氏名との同一性の証明については、当該学生の自己の責任において行うものとする。

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、令和2年2月26日から施行する。

別記様式1(第5条第1項関係)

旧姓・通称使用申出書

[別紙参照]

別記様式2(第6条第1項関係)

旧姓・通称使用中止申出書

[別紙参照]

別記様式3(第7条第1項関係)

学位記記載氏名併記申出書

[別紙参照]

別記様式4(第10条第1項関係)

筑波技術大学学生の氏名表記について

[別紙参照]

旧姓・通称使用申出書

年 月 日

学 長 殿

学部(研究科) _____

学科(専攻) _____

学 籍 番 号 _____ ※1

氏 名 _____ 印 ※2

下記のとおり、

旧姓の使用を希望しますので、申し出ます。

通称の使用を希望しますので、申し出ます。

【*該当する□にチェック】

使用する旧姓又は通称	
戸籍上の氏	
英字氏名	

○使用理由【*下の該当する□にレ点を記入】

旧姓を使用 (添付書類：戸籍抄本等※3)

外国籍の者が住民票に記載されている通称名を使用 (添付書類：住民票の写し等※3)

その他 (添付書類：戸籍上の氏名使用が困難であることの理由書等)

※1 新入生で学籍番号が付番されていない方は、受験番号を記入。

※2 現在使用している氏名を記入。

※3 「戸籍抄本」「住民票の写し」の他「マイナンバーカード」「パスポート」等の公的機関が発行する戸籍上の氏名と使用したい氏名が併記されている両氏名の事実確認ができるものであれば構いません。

○旧姓又は通称についての注意事項

本申出が認められた場合は、学内で認められた氏名として取り扱われ、各種証明書も認められた氏名が記載されます(学位記は作成時に別途照会)。ただし、旧姓・通称不可の各種国家試験等に関する申請書および証明書は本名(戸籍の氏名)による発行となります。

旧姓・通称使用中止申出書

年 月 日

学 長 殿

学部(研究科) _____

学科(専攻) _____

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____ 印

下記のとおり,

旧姓の使用を中止しますので, 申し出ます。

通称の使用を中止しますので, 申し出ます。

【*該当する□にチェック】

中止する旧姓又は通称	
使用する戸籍上の氏名	

学位記記載氏名併記申出書

年 月 日

学 長 殿

学部(研究科) _____

学科(専攻) _____

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____ 印 _____

下記のとおり,

旧姓の併記を希望しますので, 申し出ます。

通称の併記を希望しますので, 申し出ます。

【*該当する□にチェック】

記載する旧姓又は通称の氏名	
記載する戸籍上の氏名	
希望する表記形式 【*該当する□にチェック】	<input type="checkbox"/> 戸籍上の氏名 (旧姓/通称)
※この欄に記載された氏名が学位記に記載されます。(学位記は学部横書、大学院縦書)	<input type="checkbox"/> 旧姓/通称 (戸籍上の氏名)

筑波技術大学学生の氏名表記について

本学では、学生からの申し出により、学生の氏名表記について、戸籍等上の氏名ではなく旧姓及び通称名を使用することを認めており、下記学生の氏名表記については、本学の各種文書（ただし、法令等の定めにより、戸籍上の氏名を使用することとされているもの等を除く）で使用していることを証明する。

記

○学籍番号 _____

○旧姓又は通称名 _____

○戸籍等上の氏名 _____

※学位記に記載する氏名が旧姓又は通称名とは異なる場合
※学位記に2つ以上の氏名を併記している場合

○学位記上の氏名 _____

年 月 日

国立大学法人筑波技術大学長

印